

解雇及び個別労働関係の紛争処理 についての国際比較

～ イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、
デンマーク、韓国、オーストラリア及びアメリカ ～

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
The Japan Institute for Labour Policy and Training

執筆担当者

氏名	所属	執筆担当
のぐちともあき 野口 智明	労働政策研究・研修機構研究調整部次長	I
	労働政策研究・研修機構国際研究部	II 1～6
やまもとようた 山本 陽大	労働政策研究・研修機構研究員	III 1
ほそかわりょう 細川 良	労働政策研究・研修機構研究員	III 2 第1章～第3章
こがしゅうへい 古賀 修平	労働政策研究・研修機構臨時研究協力員 (早稲田大学法学研究科博士後期課程)	III 2 第1章第2節
あらかしたかし 荒木 尚志	東京大学大学院法学政治学研究科教授 労働政策研究・研修機構特別研究員	III 3 第1部
いけぞえひろくに 池添 弘邦	労働政策研究・研修機構主任研究員	III 3 第1部、第2部他

目 次

調査内容と報告書の構成	1
I 解雇及び個別労働関係の紛争調整についての各国比較（総論）	3
II 諸外国における解雇及び個別的労働関係の紛争処理の制度と その運用の実情	23
1. イギリス	25
2. イタリア	55
3. スペイン	71
4. デンマーク	87
5. 韓国	103
6. オーストラリア	113
III ドイツ、フランス及びアメリカに関する研究	133
1. ドイツにおける解雇の金銭解決制度－その法的構造と実態に 関する調査研究	135
2. フランスにおける解雇に係る法システムの現状	267
3. アメリカにおける個別労働紛争の解決に関する調査結果	465

調査内容と報告書の構成

1 調査内容

この調査は、厚生労働省の要請に基づき、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、デンマーク、韓国、オーストラリア及びアメリカの9か国について、解雇及び個別的労働関係の紛争処理について、制度やその運用の実情を調査したものである。

9か国のうち、特に、ドイツ、フランスにおける解雇及びアメリカにおける解雇及び雇用仲裁の制度やその運用の実情について、背景や沿革も含め詳細に調査分析を行ない、個別の報告書としてとりまとめている。

2 報告書の構成

I 解雇及び個別労働関係の紛争調整についての各国比較（総論）

II 諸外国における解雇及び個別的労働関係の紛争処理の制度とその運用の実情

1. イギリス
2. イタリア
3. スペイン
4. デンマーク
5. 韓国
6. オーストラリア

III ドイツ、フランス及びアメリカに関する研究

1. ドイツにおける解雇の金銭解決制度－その法的構造と実態に関する調査研究
2. フランスの解雇にかかる法システムの現状
3. アメリカにおける個別労働紛争の解決に関する調査結果